

消防避難誘導訓練について

◎消防訓練 ——→役割分担を決めて通報

◎避難誘導を行なう

◎消火器の使い方

火災に対する危機管理意識を高める

火災発生時、防犯ベルが鳴る。11階以上の場合1号室～9号室までの間で煙が出ているか確認する。

煙の流れを見て安全な所に避難させる。

発生階数より1～2階下へ避難誘導させる。

足の不自由な方の避難は椅子に座らせて下階へ移動。

非常ベルが鳴るとエレベーターが停止する為、エレベーターは絶対に乗ってはいけない。

すべて非常時は階段を利用すること。

今回は消防車は出動しない為

(株) 沖縄エンジニアリング (消防設備)

大橋自治会役員及び有志の皆様

平成28年1月16日

消 防 訓 練 実 施 計 画

平成27年12月1日
県営大橋市街地住宅自治会
会長

訓練場所 県営大橋市街地住宅1棟及び周辺

場 所 火災の発生時における避難誘導指導を的確
に活動出来る様訓練を通して覚える

訓練想定 1棟10階4号室から出火 臭い煙で付近
の人が気付発見

第1発見者の活動 現場確認の上、大声で火事であることを住民に知らせる

活動内容

◎初期消火者 現場に駆け付けて初期消火を行う

◎避難誘導者 拡声器を持って避難できる経路より避難誘導を行う

◎通報連絡者 119番通報を行い必要な情報の伝達
(所在地, 出火場所、逃げ遅れ者の有無の確認)

那霸市

皇堂太橋市街住宅

平面図

